

# IV 福祉事業 5

(公財) 日本教育公務員弘済会山口支部

## 令和5年度 文化活動参加助成 申請要項

対 象	『会員』（福祉事業においては教弘保険にご加入者いただいている方を『会員』とします。『会員』資格口数等は山口支部HPに掲載していますのでご確認ください。					
助成の対象となる文化活動	『会員』本人が鑑賞や聴講をした音楽会・演劇・講演会・公開講座等の参加費用(購入時に発生する各種手数料は除きます) なお、勝敗を競う(相撲・野球等)スポーツ観戦は除きます。					
助成金額	<p>県内開催 2 回または県内開催 1 回と県外開催 1 回の合計 2 回を年度内(*注1参照)に助成ネット配信視聴は県内開催として扱います。</p> <table border="1" data-bbox="379 461 1118 539"> <tr> <td>参加費用 6,000 円以上</td> <td>3,000 円助成</td> </tr> <tr> <td>参加費用 5,000 円以上 6,000 円未満</td> <td>2,000 円助成</td> </tr> </table> <p>※招待券等の金額の発生しないものは対象としません</p>	参加費用 6,000 円以上	3,000 円助成	参加費用 5,000 円以上 6,000 円未満	2,000 円助成	
参加費用 6,000 円以上	3,000 円助成					
参加費用 5,000 円以上 6,000 円未満	2,000 円助成					
申請方法	催しが終了後、その入場券の半券または領収書を『文化活動参加助成申請書』(要項裏面)に貼付して速やかに当支部へ提出してください。 チケットレスについては下記注意事項を参照してください。					
申請期間(受理期間)	<p style="text-align: center;"><b>令和5年3月1日(水)~令和6年2月29日(木) 必着</b></p> <p>上記期間内に申請を受理したものを令和5年度分として助成します。(※注1) この期間内に当支部で受理できなかったものは来年度分の助成となりますので令和5年度内に助成を希望される場合はこの期間内に送ってください。 入場券・領収書は開催日から受理日までが1年以内のものを有効とします。</p>					
申請書提出先	〒745-0041 周南市戎町 2-3 (公財)日本教育公務員弘済会 山口支部 電話 0834-21-8083 ※発着記録の残らない方法で送付され郵便が未着・遅延の場合の不利益に当支部は関与いたしません。					
チケットレスで申請時の注意事項【例】 電子チケット *スマホ画面表示入場 ネット配信の催し視聴	<p>チケットレスで申請される場合はその催しのチケットの購入者等が客観的にわかるものを添付してください。(『会員』本人に対する助成であるということを明確にする趣旨としてご理解をお願いします。)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><b>『催し名(開催場所含)』『開催日』『入場料』『購入者』が確認できるものを添付</b></p> <p><b>【確認書類の例】</b></p> <table border="1" data-bbox="347 1196 1477 1368"> <tr> <td>① チケットをコンビニ等で購入した際に発行される控えの原本</td> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">} ①~④を 組み合わせても かまいません</td> </tr> <tr> <td>② インターネット上でクレジットカード購入し決済完了時内容を印刷したもの</td> </tr> <tr> <td>③ 入場の際に示すスマホ画面のスクリーンショット</td> </tr> <tr> <td>④ その他の客観的に判断できる書類(リストバンドは不可)</td> </tr> </table> <p>上記の書類がそろわない申請については受理できないことをご了承ください。 購入時より添付できる書類(データ)を保存しておかれることをおすすめします。 ※オンライン配信は県内活動として扱います。</p>	① チケットをコンビニ等で購入した際に発行される控えの原本	} ①~④を 組み合わせても かまいません	② インターネット上でクレジットカード購入し決済完了時内容を印刷したもの	③ 入場の際に示すスマホ画面のスクリーンショット	④ その他の客観的に判断できる書類(リストバンドは不可)
① チケットをコンビニ等で購入した際に発行される控えの原本	} ①~④を 組み合わせても かまいません					
② インターネット上でクレジットカード購入し決済完了時内容を印刷したもの						
③ 入場の際に示すスマホ画面のスクリーンショット						
④ その他の客観的に判断できる書類(リストバンドは不可)						
その他注意事項	<p>① 入場券の半券・領収書は原本(コピー不可)を貼付してください。 催し名・開催日・入場料がすべて記載してあるものを有効とします。 入場料の記載がない場合はパンフレット等の入場料が確認できるものと購入金額が記載されている領収書を添付してください。(半券・領収書および添付書類は返却しません)</p> <p>② 『会員』本人の文化活動に対しての助成となりますので、『会員』でない家族・知人等の活動については対象外とします。</p> <p>③ 1回目と2回目の申請は異なる催しのものとします。 2日券等はその期間を通して1回分とします(原則1日分の料金は5千円以上です)</p> <p>④ 購入者(入手者)が『会員』本人でない場合は、申請書の左下欄に『会員』による相違理由の自書および署名をしてください。</p> <p>⑤ 助成金振込が申請書記載の口座情報の不備により振込不能となり、再振込となった場合は振込手数料を差し引いた減額助成となる場合があります。</p>					
備 考	<p>助成対象となる文化活動の分野・添付書類また『会員』資格についてご不明な場合は申請書を送られる前に山口支部 ☎0834-21-8083 までお問合せください。 申請書は山口支部HPよりダウンロードできます。</p> <p style="text-align: right;">日教弘山口支部 🔍 検索</p> <p>※個人情報の取扱いについては当支部HPをご覧ください。</p>					

令和5年度受理期間:令和5年3月1日~令和6年2月29日

令和6年度受理期間:令和6年3月1日~令和7年2月28日

**◆半券の返却は行いません。◆開催日から受理日まで1年以内のチケット・領収書が有効**

下記の参加費用に該当する助成金額に  
○を付してください

※年度内2回まで、但し県外開催のものは1回まで可

◆6,000円以上

( ) 3,000円

◆5,000円以上 6,000円未満

( ) 2,000円

催し名

開催日時 令和 年 月 日

開催場所

料 金 \_\_\_\_\_ 円

ご指定の送金先口座に該当がなかった場合(送金先誤りや記入もれなど)は、申請書の返却、送金手数料を差し引いた減額送金となることがありますので、記入に際し十分な確認をお願いいたします。

**助成金送金先**

※カード記載の番号等を記入された場合は、送金できないことがあります。

( ) 銀行 その他金融機関( )

( ) 農協 支店番号( ) ※店番と下記支店名は合致していること

( ) 信金 ( ) **支店・出張所**

※ゆうちょ銀行は通帳1ページ目下段に記載の支店名及び口座番号7桁(記号番号とは異なります)を記入してください。(振込先金融機関の情報は、必ず通帳でご確認のうえご記入ください)

全部で7桁の番号となりますので先頭が『0』の場合も必ず『0』を記入してください→→→→

口座番号(普通預金口座に限る)7桁

名義人(カタカナ)※申請者のものに限り

--	--	--	--	--	--	--

◆連絡先、時間帯等は必ず記入してください。

★申請日

令和 年 月 日

◆確認事項が発生した場合、助成ができなくなる場合があります。

(公財) 日本教育公務員弘済会山口支部 支部長 様

※友の会会員で所属のない場合は所属名・職員コードの記入不要です

★所属名 \_\_\_\_\_ (職員コード \_\_\_\_\_ )

★『会員』住所(〒 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

下記連絡先は日中(平日 9:00-17:00の間)にこの申請についてお電話して良い電話番号・希望時間帯を記入してください。

★連絡先 ☎ ( \_\_\_\_\_ )-( \_\_\_\_\_ )-( \_\_\_\_\_ ) 自宅・勤務先・携帯

★希望時間帯 ( \_\_\_\_\_ ) ~ ( \_\_\_\_\_ )

フリガナ

★『会員』氏名(申請者) \_\_\_\_\_ ※自署してください

○[チケットの半券(招待券は除く)・領収書]…共に原本を下記に貼付してください。

◆チケット等に記載されている購入者(入手者)名と申請者との氏名相違理由を記入(例:同行の友人名義で購入したチケットで入場したため等)

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

申請者氏名自署: [ \_\_\_\_\_ ]

**チケット半券・領収書等貼付欄**

【半券・領収書はコピー不可・原本のみ有効】  
※クリップ等での留めは不可

半券等が大きい場合は別紙に貼付したもの、またチケットレスの添付書類が複数ある場合は別添してください。

※半券・領収書・添付書類の返却は行いません。